

平成30年12月市議会定例会 市民病院 議案説明資料

目 次

[予算案件]

- 1 平成30年12月病院事業会計補正予算（案）総括表 …… 1頁
- 2 市民病院手術部門等整備事業について（継続費） …… 2頁
- 3 公営企業会計システムの更新について（債務負担行為） …… 4頁
- 4 富山逡信病院の事業の譲り受けについて（債務負担行為） …… 5頁

[条例案件]

- 5 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
制定の件について …… 6頁

[予算案件]

1. 平成30年12月病院事業会計補正予算(案)総括表

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

科目	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
病院事業収益	12,694,903		12,694,903	
1 医業収益	11,799,027		11,799,027	
2 医業外収益	880,693		880,693	
3 特別利益	15,183		15,183	
病院事業費	12,684,452		12,684,452	
1 医業費用	12,447,760		12,447,760	
2 医業外費用	236,392		236,392	
3 予備費	300		300	
差引	10,451		10,451	

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

科目	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
資本的収入	1,683,299	2,000	1,685,299	
1 企業債	1,549,800	2,000	1,551,800	
2 出資金	133,489		133,489	
3 寄附金	10		10	
資本的支出	2,229,343	2,000	2,231,343	
1 建設改良費	1,289,264	2,000	1,291,264	
(1) 施設工事費	122,436	2,000	124,436	市民病院手術部門等整備 事業費
(2) 資産購入費	1,166,828		1,166,828	
2 企業債償還金	940,079		940,079	
差引	▲546,044	0	▲546,044	不足額は内部留保資金で補填

2. 市民病院手術部門等整備事業について(継続費)

[市民病院 経営管理課]

1 概要

市民病院では、手術部門の老朽化が著しく、また手術器械・器具の大型化や種類の増加により、手術室が手狭になっており、現在のままでは、最新の医療技術を用いた手術の実施が困難になりつつある。さらに、手術件数の増加により手術室数が不足してきており、これらに対応するため新たに手術室を増築し手術部門の整備を行うもの。

2 現状

(1) 手術部門の面積 959㎡

(2) 手術部門の構成 手術室8室、回復室、器材室、手洗室、洗浄室、麻酔医室、看護師記録室、更衣室など

(3) 手術件数

年 度	年間手術件数
平成25年度	3,545件
平成26年度	3,802件
平成27年度	3,979件
平成28年度	4,082件
平成29年度	4,037件

3 整備方針

- ① 既存の手術室は休止できないことから、現在地の東側に新たに手術室を増築する。
- ② 今後の手術件数の増加を見込み、手術室を2室増設する。
- ③ 手術室1室あたりの大きさは、最新の手術器械が配置できる広さとする。
- ④ BCR(バイオクリーンルーム)の設置など、より感染対策に配慮する。
- ⑤ 更衣室や記録室等の管理部門は既存のものを使用し、経費を極力抑える。

4 スケジュール

平成29年度	基本設計
平成30年度	実施設計 既存作業療法室撤去工事着手
平成31年度	増築工事588㎡ 既存部分改修工事
平成32年3月	新設手術室稼働
平成32年6月	完成

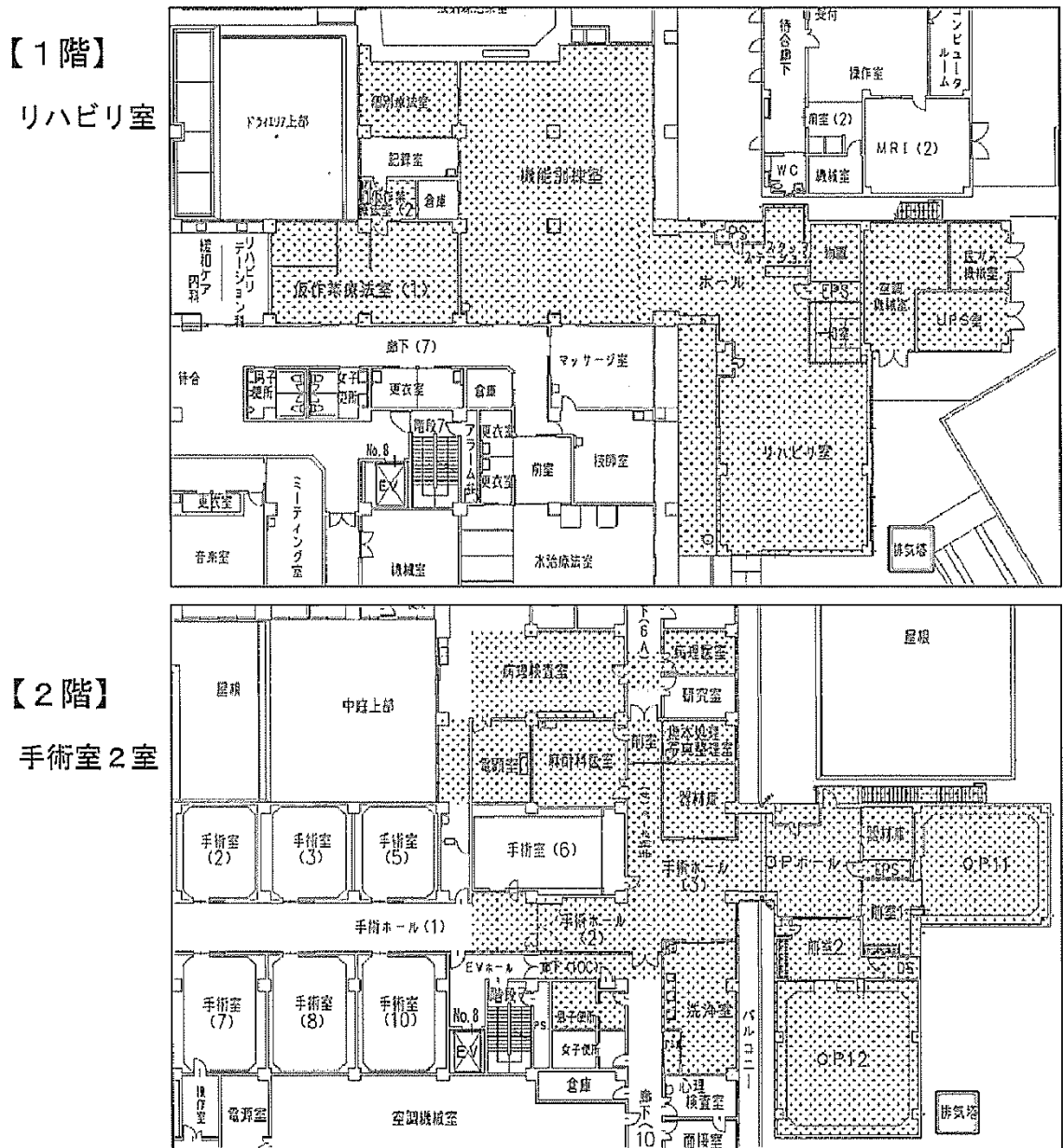
- 5 事業費 835,314千円
 (内訳) 工事請負費 806,685千円 } 継続費を設定
 工事監理費 28,629千円

6 継続費 (単位:千円)

事業名	30年度	31年度	32年度	計
市民病院手術部門等整備事業費	2,000	583,360	249,954	835,314

財源:企業債 835,200千円、その他 114千円

7 参考 (完成図)



3. 公営企業会計システムの更新について（債務負担行為）

[市民病院 経営管理課]

1. 概要

公営企業会計システムは、病院事業会計に係る事務処理について、正確性の向上や事務処理の効率化を図るため、予算管理や出納事務等を行うシステムである。

現行システムは平成25年度に導入しており、本稼働から5年が経過し、サーバ機器のメーカーサポートも終了することから、更新が必要である。また、更新に伴いサーバ機器のOSが変更になるため、システムも併せて更新する必要がある。

本年度は、平成31年度の更新に向けて、事業者を提案競技方式により選定するため、債務負担行為を設定するもの。

2. 事業内容

(1) 期 間 平成31年4月1日から平成31年9月30日

(2) 内 容 ・システム機器、ネットワーク機器等のハードウェア機器の更新を行うとともに、ソフトウェアの導入・バージョンアップを行う。
・データ移行作業等必要な設定変更作業等を行う。

3. スケジュール

平成30年 12月 債務負担行為の設定（12月議会定例会）

平成31年 1～3月 業者選定（プロポーザル）

4月 契約・業務開始

10月 新システム稼働

4. 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
富山市病院事業公営企業 会計システム導入業務委 託費	平成31年度	13,538千円

財 源：企 業 債 13,500千円、そ の 他 38千円

4. 富山通信病院の事業の譲り受けについて（債務負担行為）

[市民病院 経営管理課]

1. 概要

富山通信病院の事業の譲り受けに関しては、平成30年7月6日に基本合意書を締結し、本年12月末を目途に事業譲渡契約書を締結することを目的として、これまで譲り受け条件等の具体的な協議を行ってきた。

このたび協議が概ね整ったことから、事業譲渡契約書を締結するための準備行為として、債務負担行為を設定するもの。

2. 事業内容

(1) 譲り受け費用 64,483千円

<積算方法>

資産の価値 [固定資産の評価額 (A) + 流動資産の評価額 (B) + 消費税 (C)] + 病院の事業価値 (D) として算出する。

区分	市民病院が評価した額	備考
A 固定資産の評価額	591,899千円	土地・建物等・医療機器
B 流動資産の評価額	18,555千円	医薬品等
C 消費税	2,029千円	課税資産割合で算出
小計	612,483千円	
D 病院の事業価値	▲548,000千円	移管後に生じる損失見込額及び修繕費用
合計	64,483千円	

※富山通信病院の債務は一切引き継がない。

※今後、流動資産（医薬品等）等が変動した場合、精算が必要となる。

(2) 譲り受け予定日（譲り受け費用支払日）

平成31年4月1日

3. スケジュール

平成30年 7月 6日	基本合意書締結
平成30年12月	債務負担行為の設定（12月議会定例会） 新病院設置条例 議決後、事業譲渡契約書締結
平成31年 3月31日	富山通信病院閉院
4月 1日	新病院開設

4. 債務負担行為

事項	期間	限度額
富山通信病院取得費	自 平成30年度 至 平成31年度	65,000千円

財源：企業債 65,000千円

[条例案件]

5. 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 について

[市民病院 経営管理課]

1. 趣 旨

富山通信病院の事業の譲り受けについて、新病院の設置及びこれに伴う所要の改正を図るもの。

2. 概 要

(1) 設置する病院の名称及び位置

名 称：富山市立富山まちなか病院

位 置：富山市鹿島町二丁目2番29号

(2) 診療科及び病床数

診療科：内科、外科、整形外科、婦人科、眼科

病床数：一般病床 50床

(3) 組織名称の変更

「市民病院」 → 「病院事業局」

(4) その他

附則で次の条例の改正を行うもの。

①富山市職員定数条例の一部改正

(ア) 組織名称の改正 「市民病院」 → 「病院事業局」

(イ) 病院事業局の職員定数の改正

「765人」 → 「820人」

②富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

(ア) 組織名称の改正 「市民病院」 → 「病院事業局」

3. 施行期日 平成31年4月1日